

まちの将来像 まちの目標

『太陽とみどり、伝統とやさしさを未来へつなぐ海辺のまち』

～みんなで創る～

～ゆとりと潤いのあるあまち～

みんなで創る  
こころ豊かなまち

ゆとりと  
潤いのあるあまち

まちづくりの基本方針	施策の方向	施策の概要
1. 協働と連携、未来につながるまちづくり	(1) 住民協働のまちづくり (2) 情報の共有・共鳴で築くまち (3) 自律・自立するまち (4) 構想実現のために	自治会への加入促進、地域拠点施設の環境整備 等 行政情報を得やすい仕組みづくり、新たな情報発信手段の検討 等 まちづくりに関する勉強会の開催、人権擁護活動の実施、男女共同参画、女性リーダーの育成 等 計画策定などへの住民参画、総合窓口の設置、税金の仕組みに関する教育 等
2. 豊かな学び、文化が根づくまちづくり	(1) 学校教育 (2) 家庭教育 (3) 社会教育 (4) 文化・スポーツ活動	学校と家庭・地域の交流、学校教育の情報公開、幼児教育・学校教育・特別支援教育の充実 等 家庭教育支援の充実、家庭学習や読書の習慣化、子育て支援の充実 等 人材の活用・育成、コミュニティセンターや公民館等の充実、夜間パトロールの実施 等 文化財の調査・登録・保全整備、伝統行事への参加の推進、指導者の育成 等
3. 笑顔いきいき、やさしいまちづくり	(1) 地域福祉 (2) 子どもの福祉	福祉活動の周知、人材や団体への育成・支援、「地域福祉計画」の策定、福祉教育等の促進 等 「与那原町次世代育成支援行動計画」の推進、保育サービスの充実、関係機関との連携
4. コンパクトで快適に暮らせるまちづくり	(1) 市街地整備 (2) 道路体系	東浜地区における新市街地の形成、既成市街地の整備、大型MICE施設整備に伴う機能の充実 等 主要幹線道路の整備促進、歩行者ネットワークの確立、自転車利用促進の道路整備 等
5. 安心・安全で環境にやさしいまちづくり	(5) 上水道 (6) 下水道 (7) 都市計画 (1) 防犯・交通安全対策 (2) 消防・救急 (3) 防災 (4) ごみ対策 (5) 自然環境 (6) 環境対策 (7) 斎場・墓地 (8) し尿処理 (9) 住宅政策	各種制度の周知、経済的自立支援、ひとり親世帯への各種制度の充実 等 運動しやすい環境整備、健康診断等の受診促進、心の健康、専門家の確保と資質向上 等 保健医療福祉の関係機関・行政機関のネットワーク構築 等 LRT等による公共交通システムの確立、利便性の良い移動しやすい交通環境の確立 屋上緑化や壁面緑化の促進、街路樹の整備、住民の緑化意識の高揚、緑化運動の実施 等 水道施設改修整備、災害・非常時に備えた整備、漏水防止対策、水質事故の防止 等 下水道整備促進、浸水対策、下水道接続率の向上 等 都市マスタープランの策定、地域の特徴を生かした土地利用、公園等の整備、公共施設施設の整備、適正な土地利用計画 等 安全な道路環境の整備、地域防犯パトロールの実施、防犯灯の設置 等 救急時に対応できる人材育成、一次避難場所の確保、応急手当等の知識の普及 等 与那原町地域防災計画の周知、防災に対する意識の醸成、安心・安全で災害に強いまちづくり 最終処分場の整備、ごみ処理に対する意識の向上、ごみの再資源化への支援や啓発 等 自然環境の保全、環境保全活動への支援体制の充実、親水性の確保や自然環境に配慮した整備 自然エネルギーの活用と省エネルギー化の奨励、公共交通・自転車交通などの利用促進 等 広域斎場の建設、民間墓地開発の適正な誘導、公営墓地等の整備検討 し尿処理場の早期整備、下水道未整備区域における合併浄化槽の推奨 等 住宅困窮者の町営住宅への優先的入居、高齢者や障がい者等に配慮した住環境の整備支援 等
6. 誇れる産業で活気あふれるまちづくり	(1) 農業及び農業基盤 (2) 水産業 (3) 工業 (4) 商業及び中心市街地活性化 (5) 観光	農地の保全と遊休地の解消、農業の近代化・高度化の促進、特産品の創出とブランド化の促進 等 漁場の維持と漁業環境の整備、資源の安定確保とブランド化の推進、人材確保と後継者育成 窯業など地場産業の活性化、新たな市場の開拓、技術の継承と人材の育成 等 商業拠点の形成、商店街の活性化・近代化及び経営安定化、魅力ある賑わいの場の創出 等 大綱曳の活用、観光ガイドの育成、企業誘致による雇用の拡大、体験型観光の充実、MICEを核とした観光振興 等

①前回住民会議検討範囲（4月26日実施）

②今回住民会議検討範囲（5月～6月目途）

③各部会の内容検討後に全体会にて決定（6月頃）

総務財政部会担当範囲